



「在宅に笑顔を！」を合言葉に 2013 年に豊島区大塚で小さな在宅療養支援診療所を開業いたしました。専門は循環器内科ですが、在宅医療では幅広い対応が求められることが多く、内科全般対応させていただいております。この 10 年間、診療はほぼ私一人で担当してきましたが、その分、クリニックのスタッフ全員で、お一人お一人に丁寧に向き合うことを重視しています。



日本循環器学会専門医・日本在宅医学会専門医

院長：古賀 規貴（コガ ノリタカ）

1997 東京医科歯科大学卒業

以後、東京医科歯科大学病院、川口工業総合病院、三楽病院、災害医療センター、都立豊島病院 内科医、循環器内科医として勤務

2007 都内訪問診療クリニック勤務

2013 こがクリニック開設

日本内科学会 総合内科専門医、日本循環器学会 循環器専門医、日本在宅医療連合学会認定専門医、プライマリケア学会認定医

協力医療機関



- 東京科学大学病院
- 帝京大学医学部附属病院
- 日本大学付属板橋病院
- 順天堂大学医学部附属病院
- 東京都健康長寿医療センター
- 東京都立大塚病院
- 東京都立駒込病院
- 東京都立豊島病院
- 総合病院一心病院
- 山口医院
- 関野病院

ほか

病院のほか地域のケアマネジャー・訪問看護ステーション・訪問服薬を行う薬局と積極的に連携を行っております。

よくいただくご質問について

Q

訪問診療可能な範囲は？

豊島区を中心に、北区・板橋区・文京区・荒川区の一部を診療いたします。

Q

夜間・休日はどのような体制ですか？

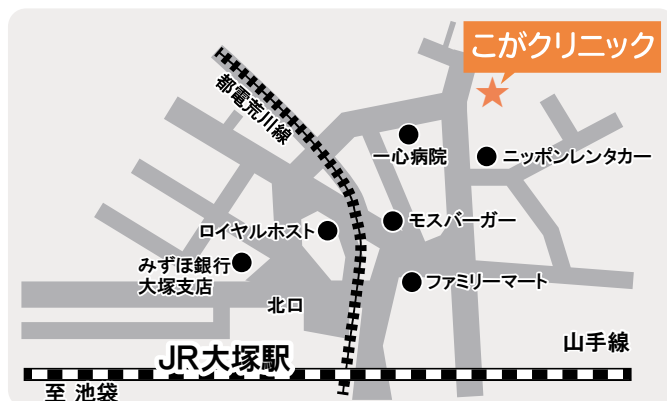
基本的には院長が対応しますが、院長が対応困難な時は連携先の当直医にて対応させていただきます。24 時間 365 日対応可能な体制を整えております。

Q

一人暮らしですが往診してもらえますか？

お一人暮らしの診療経験も豊富です。遠方にお住まいのご家族や介護関係の方と連絡を密にとりながら診療させていただきます。キーボックスの貸出など、生活環境を整えるサポートもさせていただきます。

こがクリニック



〒170-0004 豊島区北大塚 1-20-9 OSKビル 401
tel: 03-5972-1465 fax: 03-5972-1466
受付時間 月～金 9:00-17:00

在宅医療利用者は 24 時間対応



循環器専門医の訪問診療



こがクリニック

機能強化型在宅療養支援診療所



在宅医療のご相談はこちら

TEL 03-5972-1465

<https://kogacl.com>

医療機関番号 (131)1635952

こがクリニックは、様々な疾患の方の訪問診療を行っています。
緊急時も連絡対応・病院との連携・往診等が可能です。
在宅医療のご用命・ご相談はお気軽にお問い合わせください。

診療開始の流れ

Step 1 お電話にてご相談下さい

電話もしくはFAXにてご連絡下さい。ご本人・ご家族・ケアマネージャー・介護事業者・医療機関・施設関係者などどなたからでも対応致します。

Step 2 診療のお申込み

当クリニックの医師が訪問診療可能と判断した場合、診療システムや、費用負担等について説明し同意後、契約となります。

Step 3 診療開始

病状に応じて1～2週間ごとの訪問診療を行います。継続的な診療により、日頃からの慢性疾患の管理・病気の予防・早期対応について診療及び指導又は訪問看護の方々と在宅医療を進めてまいります。

在宅医療は月単位の管理です。

緊急時には**24時間対応**できる体制・連絡先を整備しております。

訪問診療をお探しの方

是非ご相談ください。



患者さま
ご家族さま



事業所
さま



病院さま

当クリニックではこのような対応が可能です！

在宅医療対応例

- お一人で通院が大変な方
- 寝たきりの方で通院できない方
- 脳卒中や認知症で通院が大変な方
- 在宅自己注射
- 在宅成分栄養経管栄養法
- 在宅中心静脈栄養法
- カテーテル管理
- 在宅酸素療法
- 終末期（ターミナル）
- 在宅自己疼痛管理



こんな患者さまに適しています

- ✓ お医者さんは怖くて苦手なので優しくしてほしい。
- ✓ 体調の相談はもちろん、介護の相談も聞いてほしい。
- ✓ 時間外の体調不良の時も、なるべく同じ先生に診察してほしい。
- ✓ 認知症で拒否が強い方。
- ✓ 循環器疾患をお持ちの方。（心不全での入院歴、高血圧や糖尿病など）
- ✓ 脳梗塞後遺症があり、日常生活や介護体制のことも含めて相談したい。
- ✓ 訪問診療を検討中だが、体調が悪化しなるべく早く訪問診療を始めてほしい。

● 診療費例

【ケース】あらかじめ計画されて1か月に2回自宅で訪問診療を受けた場合

（国で定める重症度に該当しない場合、かつ医療保険1割の方）

医療保険

在宅時医学総管理料＋在宅患者訪問診療料

約7,000円

介護保険

居宅療養管理指導料

約600円

※左記計算は、1か月あたりの基本的な料金です。
皆様のお手持ちの保険証自己負担額や1か月間に行う医療行為により自己負担額が変わります。
詳しくはご相談下さい。